

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思いますのでご理解をお願いします。

(平成23年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	4	20,000	2	10,000			2	7,600	8	37,600
5月	4	20,000	5	37,600			3	9,770	12	67,370
6月	7	40,000	11	94,250			3	5,750	21	140,000
7月	9	60,000	2	10,000			3	17,200	14	87,200
8月	1	5,000	6	63,500			5	17,285	12	85,785
9月	1	5,000	5	37,000			3	13,380	9	55,380
10月	2	15,000	2	20,000			4	12,760	8	47,760
11月	3	35,000	1	5,000			2	9,560	6	49,560
12月	3	15,000	3	21,000			2	12,660	8	48,660
1月	20	105,000	4	25,000			3	13,550	27	143,550
2月	1	1,000	5	51,950			2	10,200	8	63,150
3月	1	3,000	3	21,000			2	6,000	6	30,000
合計	56	324,000	49	396,300			34	135,715	139	856,015

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費